

平成27年9月関東・東北豪雨に係る現地調査 －茨城県常総市において（2015年9月17日）

一般財団法人消防科学総合センター主任研究員 胡 哲 新

1. 概要

平成27年台風第18号等による大雨により、9月9日から11日にかけて、北関東から東北において甚大な被害が生じた。河川氾濫による被害は特に大きく、国管理河川である鬼怒川等の19河川で堤防が決壊、67河川で氾濫する等の被害が生じた。また、北日本から西日本にわたる1都16県の177箇所では土砂災害が発生した。特に、茨城県常総市内の堤防決壊等に伴い、氾濫した水は下流域に広がり約40km²が浸水した¹⁾。

2. 調査概要

（一財）消防科学総合センターでは、今回の豪雨による被害及び災害対応の状況把握を主目的とし、豪雨発生1週間後の9月17日に、被害の特に甚大な茨城県常総市において現地調査を行った。主な調査行程は、次のとおりである。

- ① 9：00頃～常総市役所（本庁舎）及び周辺
- ② 11：00頃～堤防決壊の現場付近〈常総市三坂地区（鬼怒川左岸21k 近）〉
- ③ 12：30頃～越水現場付近〈常総市若宮戸地区（鬼怒川の左岸25k 付近）〉
- ④ 13：30頃～石下地区避難所（地域交流センター）
- ⑤ 15：00頃～石下地区避難所（石下総合体育館）

(1) 常総市役所（本庁舎）及び周辺

市役所本庁舎の前に、消毒剤が用意され仮設トイレが設置されていた。庁舎外部の壁には、避難者リスト（各避難所の住所・氏名・年齢・電話番号・避難日時）の情報が貼りだされていた（図1参照）。



図1 避難者リストが張り出されている



図2 市役所（本庁舎）1Fの様子

本庁舎1Fの業務スペースは、浸水のため使えなくなっているが、玄関付近のスペースでは「被災証明及び罹災証明」の受付が行われていた。2Fでは、飲料水などの救援物資が集積され、被

害・対応状況のほか、無事情報や注意喚起に関する情報提供（図3参照）が行われていた。また災害対策本部会議や他の関係者の連絡会議も2Fで行われていた。

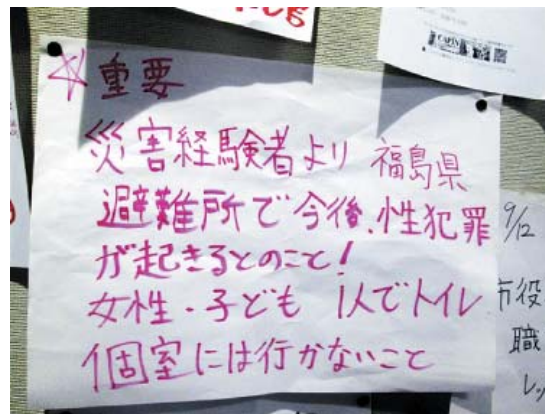
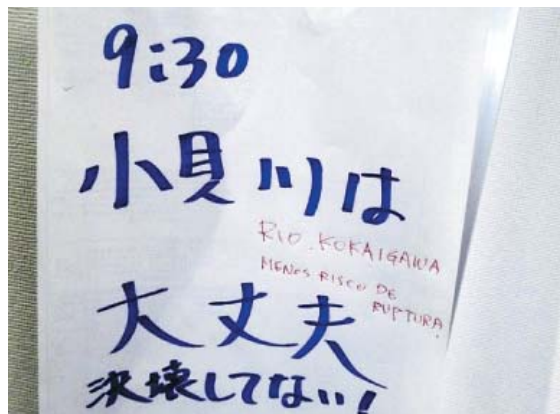


図3 掲示板情報の一部

市役所周辺では、公道にはみ出ない形で、粗大ごみと普通ごみを分けて排出されていた（図4参照）。



図4 公道に排出されている災害廃棄物

(2) 堤防決壊現場

9月10日12:50頃に鬼怒川左岸21.0k付近で堤防が決壊し、同日より24時間体制で応急復旧作業が行われており、調査時点では、仮堤防（盛土）が完成したところであった¹⁾。

現場付近の住家流出や電柱など構造物の被害が著しく、決壊した堤防付近までの道路も通行止めとなっていた（図5参照）。一方、現場付近から徒歩2～3分地点にある一軒のコンビニエンスストアのスタッフによると、浸水被害を受けていた同店は調査日当日から営業を再開しているとのことであった。



図5 堤防決壊現場付近の状況

(3) 越水現場付近

9月10日未明頃に若宮戸地区の鬼怒川左岸25k付近で越水が発生した。現場付近では、大規模な住家の流出はないが、太陽光発電機器や、塀な



図6 現場付近における塀の被害

どの被害がみられていた(図6～7参照)。また、調査時点では、洪水が流入した箇所に、大型土のうによる仮締切作業が完了していたところであった(図8参照)。



図7 現場付近の太陽光発電機器の被害



図8 土のうによる仮締切の状況

(4) 石下地区避難所

(ア) 地域交流センター

鬼怒川の氾濫により9月10日に避難所となった地域交流センターにおいては、9月11日7時の時点で1,110名の避難者²⁾が集まっていたが、調査

日における避難者の登録人数は14人であった。

調査時点で、数名のスタッフが避難所にいたが、避難者は不在であった。

支援物資は品目ごとに整然と仕分けられていた(図9参照)。



図9 避難所となった地域交流センターの様子

(イ) 石下総合体育館

9月10日に避難所となった石下総合体育館には、9月11日7時の時点では596名の避難者²⁾が集まっていたが、調査日における避難者の登録人数は171人であった。

各避難者の居住スペースや通路は十分な広さで確保されており、段ボールの間仕切りや、空気清浄器などプライバシーや健康上の配慮もされていた。食料や衣服などの支援物資が細かく品目ごとに整然と仕分けられていた。

また、体育館には、茨城県の現地災害対策本部、ボランティアセンター及び県の動物救援本部も設置されており、文具用品、電話、清掃器具のほか、救護室、保健室の付近で足湯の利用も可能であった(図10～12参照)。

さらに、救護室の付近で、やさしい日本語に加え、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ベトナム語による多言語表示シートが貼り出されていた(図13参照)。



図12 足湯の提供コーナー



図13 多言語表示シート



図10 文具用品、電話の提供コーナー



図11 清掃器具の提供コーナー

3. おわりに

豪雨発生から1週間経過している時点での現地調査を通じて、被害の規模・様相、避難所の状況、そして市役所の対応や復旧活動の進行状況などの実態を概ね把握することができた。特筆したい事項は次のとおりである。

- 1) 避難所においては、支援物資が細かく仕分けられていることや、十分な広さで各避難者のスペース及び通路の確保、空気清浄器などの提供で、避難所生活環境への配慮が印象的であった。
- 2) 市役所においては、被害状況のほか、無事情報(例えば、〇〇河川は決壊していないなど)や、過去の災害経験を踏まえた注意喚起などの情報提供が行われていた。一方、個人情報適切に保護されていることが強く求められる時代のながれのなか、避難所

の住所・年齢・電話など詳細な個人情報が一般向けに公表されていることのメリットとデメリットについて、今後の調査を通して明らかにしたい。

最後に、被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、一日でも早く通常通りの生活に戻れるよう、心よりお祈りいたします。

【参考文献】

- 1) 国土交通省：台風第18号及び第17号による大雨（平成27年9月関東・東北豪雨）等に係る被害状況等について、（第28報），平成27年10月1日15:00 時点
- 2) 茨城県ホームページ：<http://www.pref.ibaraki.jp/>